

基 建 第 1 5 0 4 号
令和7年11月17日

第4区区長 松石 英次 様

基山町長 松田 一也



基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案については、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1 提案の取扱い

ご提案がありました町道一井木1号線沿いの水路について、現地を確認したところ歩行者の通行等に危険はありませんが、部分的に水路沿いの道路法面が崩落しかけている状況でした。当該箇所については、早ければ来年度中に水路の改修も含めた民間事業者による住宅開発が予定されているため、状況の改善が見込まれますが、開発の着工までの間に法面の崩落が進行し対策が必要な状況が生じた際には、町が修繕を行います。

2 取扱いの理由

当該水路の隣接地で住宅開発が予定されており、住宅開発とあわせて水路の改修が計画されているため。